

○令和5年度事業主団体との協議の場（第4回・令和6年1月29日開催）  
資料1「令和6年度予算案について」（抜粋）

◆子ども・子育て拠出金に係る事業の拡充

「加速化プラン」の実行に当たり、子ども・子育て拠出金を最大限活用することとし、以下の措置を講ずる。

- ・ 放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から、常勤職員配置を改善する。
- ・ 病児保育に係る保育士等の職務の特殊性等を踏まえ、基本分単価を引き上げる。
- ・ 0～2歳児に係る保育給付について、人事院勧告を踏まえた処遇改善に必要な額の半分に対応する。

その上で、今後の子ども・子育て拠出金の料率（現行0.36%）については、「加速化プラン」が完了する令和10年度までの間、積立金残高等を踏まえ、現行料率の範囲内で調整する。令和11年度以降についても、その時々を経済・社会情勢等を勘案しつつ、現行料率の範囲内とすることを念頭に引き続き検討する。

また、企業が賃上げ努力を行う中で、将来に向けた拠出金負担の予見可能性を高めることができるよう、法律に定められた拠出金率の上限を0.45%から0.40%に引き下げることや、法律に定められた0～2歳児に係る保育給付への拠出金の充当割合の上限を1/5から11/50に引き上げるため、子ども・子育て支援法を改正する所要の法律案を令和6年通常国会に提出する。